

2011年5月19日  
株式会社みずほ銀行

東日本大震災にともなう特別融資の取扱開始について  
「事業復興アシストファンド」の創設

株式会社みずほ銀行（頭取：西堀 利）は、東日本大震災により被害を受けられた法人のみなさまの災害復興に役立てていただくための融資として、下記のとおり「事業復興アシストファンド」を新たに創設しました。

本ファンドは、震災による事業用資産への直接的被害または計画停電・原材料調達難・風評等にともなう間接的被害の影響を受けられた法人のみなさまに対する円滑な資金供給を目的とし、借入期間・適用金利等の弾力的な運用を行うものです。

【事業復興アシストファンドの概要】

取扱総額	2,000億円
対象先	東日本大震災により直接的または間接的に被害を被った事業法人 必要に応じ、罹災証明書をご提出いただきます
借入期間	運転資金：10年以内 設備資金：15年以内
据置期間	最大3年据置可能
適用金利	当行所定の適用金利より優遇
取扱期間	（申込受付期間）2011年5月20日（金）～2011年9月30日（金）
取扱店	全店

- 1 当行では公的機関の各種制度融資もお取り扱いしておりますので、併せてご相談ください。
- 2 当行所定の審査の結果、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、適用金利の引き下げ幅、担保条件等は個別の審査によりご相談させていただきます。
- 3 一部お取り扱いできない店舗がございます。

本商品へのお申し込み、商品内容等詳細につきましては、最寄りの支店へご照会ください。

以上